

## 新制服及びジャージの基本的な仕様

本市が令和8年度に開校を予定している義務教育学校の制服及びジャージの導入にあたって、砂川市義務教育学校制服等製造事業者選定公募型プロポーザル実施要領に記載した内容をふまえた上で、次に掲げる事項に配慮して、砂川市立小中学校統合準備委員会や市内小中学校PTAとの協働により取り組むことができる事業者であること。

### 記

#### 1 制服に関する事項

- ・制服のタイプはブレザー型とする。
- ・スラックス、スカートは、生徒自身が選択できるようにし、その他のアイテムも含めジェンダーレスに配慮したものとする。
- ・ネクタイやリボンなどのアイテムについては、デザインの作成の過程において協議する。
- ・ポロシャツやワイシャツについては、指定品としない。
- ・基本的にオールシーズン着用できるものとするが、希望者が購入できるようスラックス及びスカートについては夏用のものも用意すること。
- ・義務教育学校の生徒が誇りをもち、長く愛されるものであること。

#### 2 ジャージに関する事項

- ・近年の気温の上昇や空調の導入等による気温差に対応しやすいものとする。
- ・保護者の要望に応じて、アレルギー対応についても検討すること。
- ・ジャージについては長袖上下とするが、希望者が購入できるようハーフパンツについても用意すること。
- ・義務教育学校の生徒が誇りをもち、長く愛されるものであること。

#### 3 機能性に関する事項

- ・家庭用洗濯機で丸洗い可能で、しわになりにくい等家庭でのケアがしやすい素材であること。
- ・生徒の成長に合わせて仕立て直し等の対応ができ、3年間の着用できる耐久性のあるもの。
- ・生徒の体格に応じた配慮ができるものであること。
- ・動きやすく、通気性や着心地にも配慮し、快適に学校生活を送ることができるもの。

#### 4 価格に関する事項

- ・現行を上回らない、もしくは現行の保護者負担が増えない価格設定を目指すものとする。